



「グルメ菊池」の認定ロゴマークを募集します

市では、地産地消料理を提供し、積極的に情報発信を行って観光集客による地域活性化に貢献している市内の飲食店を「グルメ菊池」に認定する取り組みを行っています。

★ 応募資格

プロ・アマ問わず、どなたでも応募できます。ただし、高校生以下は保護者の同意を得ること。

★ 表彰・発表

■ 表彰・賞金

- ・最優秀賞(ロゴマーク採用) 10万円
- ・優秀賞 5万円
- ・秀賞 3万円

■発表 8月(予定)に受賞者に通知するほか、市ホームページやSNSなどで発表します。

★ 応募期限 7月31日(月) 必着

▶作品は未発表のものに限ります。▶採用作品に関する著作権やその他一切の権利は菊池市に帰属します。▶応募要項をよく読んでからご応募ください。

菊池市産の食材を使用した料理を提供する飲食店が互いに「つながる」ことで、観光客に活気と癒やしを与えてくれるようなイメージができるスタイリッシュなロゴマークを募集します。

★ 応募方法

▶ホームページの応募フォーム、郵送、または直接提出のいずれかの方法で応募してください。▶A4縦に周囲3cmの余白をとった範囲内にデザインし、応募フォームの場合は解像度350dpi程度で、JPEG、GIF、PNGのいずれかのファイル形式で作成してください。▶提出された作品は返却しません。

デザインの条件や注意事項など、詳しくは市ホームページ(トップ画面より「グルメ菊池」で検索)をご覧ください。募集要項や応募フォーム、応募用紙もあります。

★ 応募・問い合わせ先

■送付先 〒861-1392(住所記載不要)
菊池市役所 商工振興課商工振興係
☎0968(36)9720



ホームページはこちら↑



第9回「身近な風景自慢」フォトコンテスト作品を募集します

菊池市には、豊かな自然とそこに暮らす人たちの営みにより築かれてきた美しい田園風景や里山の風景、歴史的まちなみが残されています。これらの風景は身近にあるために気づきにくい『宝物』なのかもしれません。「身近にある自慢の風景」を探して、魅力的な景観を守っていきませんか。



★ 応募資格

どなたでも応募できます。写真の技術を競うコンテストではありません。好きな菊池の景観(なるべく人物が写っているもの)を写真に収めてご応募ください。

★ 表彰・発表

■表彰・賞品 入賞作品を5点選定し表彰します。

入賞(5点程度) 市内共通商品券5,000円分

■発表 市公式のフェイスブック「癒しの里 菊池」やインスタグラム、ホームページなどで発表します。

★ 応募期限 8月31日(木) 必着

▶応募要項をよく読んでからご応募ください。▶過去に撮影された作品も応募できます。▶応募作品は選考の上、市のホームページやフェイスブック「癒しの里 菊池」などに掲載します。

★ 応募方法

必要事項を明記し、メール、郵送、ホームページの応募フォーム、または直接提出のいずれかの方法で応募してください。郵送する際は、写真データを記録したCD-Rなどのメディアを送付してください。提出されたメディアとデータは返却しません。

作品の提出方法や募集要項など、詳しくは市ホームページ(トップ画面より「第9回身近な風景自慢」で検索)をご覧ください。応募フォームや応募用紙もあります。

★ 応募・問い合わせ先

■メール toshiseibi@city.kikuchi.lg.jp
■送付先 〒861-1392(住所記載不要)
菊池市役所 都市整備課都市整備係
☎0968(25)7242



ホームページはこちら↑

知ることは防災の第一歩

自然災害から命を守るために

これから梅雨入りし、災害が発生しやすい時期となります。災害時には自らの命を守るよう行動することが大切です。気象情報などを確認し、必要に応じて安全な場所に避難をお願いします。

【問い合わせ先】 防災交通課 ☎0968(25)7203

警戒レベル4までに必ず避難! 日頃から警戒レベルや防災マップの確認を

◆警戒レベルとは 水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動を知らせるために、市が発令する避難情報や気象庁が発表する防災気象情報の防災情報を5段階に分けたものです。レベルに応じた行動を、普段から確認しておくことが大切です。

また、各世帯に配布している防災マップ(ハザードマップ)を活用して、自宅の災害リスクを確認し、避難場所・避難経路を決めておきましょう。

◆気象情報や雨量、河川水位などの情報を提供しているホームページ



気象庁
https://www.jma.go.jp



防災情報くまもと
https://portal.bousai.pref.kumamoto.jp/



川の防災情報
https://www.river.go.jp



菊池川河川事務所
http://www.qsr.mlit.go.jp/kikutu/

警戒レベル	状況	避難情報	住民がとるべき行動
警戒レベル5	災害発生 または切迫	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保!
↓↓↓↓↓ 警戒レベル4までに必ず避難! ↓↓↓↓↓			
警戒レベル4	災害の恐れが 高い	避難指示	危険な場所から 全員 避難
警戒レベル3	災害の恐れが ある	高齢者等避難	危険な場所から 高齢者 障がい者 乳幼児 などとその支援者は避難
警戒レベル2	気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)	自らの避難行動を確認
警戒レベル1	今後、気象状況 悪化の恐れ	早期注意情報(気象庁)	災害への心構えを高める

災害で住まいが被害を受けたとき、最初にとるべきこと

片付けを行う前に、被害箇所が分かる写真を撮影し残しておきましょう。災害で住まいが被害を受けたとき、市が発行する罹災証明書の申請や加入している損害保険を申請をする際は、被害の詳しい記録作成に役立ちます。

◆写真を撮る時の3つのポイント

- ①家の外をなるべく4方向から撮る
- ②水害の場合は、浸水の高さも撮影する
- ③家の中の被害箇所も可能な限り多く撮影する

◆その他、撮影した方がよい場所 ▶システムキッチンや洗面台などの住宅設備 ▶家電、自動車 ▶物置、農機具などの被害状況 ※保険の契約によって異なります

政府広報オンラインのホームページで、『防災・減災』に役立つ情報をテーマ別・災害別に見ることができます。自然災害から命を守るため、普段から防災の知識を身に付けて、備えをしておきましょう。『防災・減災』お役立ち情報→

